

「留学生が先生」講義利用規約

本規約は、留学生が先生運営事務局（以下「主催者」）が、日本国内の教育機関に在籍する留学生または本講義において実績のある卒業生を講師（以下「留学生講師」）として企画・実施する「留学生が先生！」講義（以下「本サービス」）を、学校・教育機関（以下「利用校」）が利用する際の条件を定めるものです。

第1条（目的）

本サービスは、留学生講師が自身の母国の文化・社会・生活・価値観等について講義を行うことにより、生徒・学生（以下「受講者」）の国際理解、多文化共生意識の向上を目的とします。

第2条（サービス内容）

1. 本サービスは、留学生講師による対面での講義を提供します。
2. 講義時間は、45分または50分のいずれかとします。
3. 講義内容は、留学生講師が自身の母国の文化・社会・生活・価値観等について語ることを基本とし、利用校の教育目的や対象学年に配慮したうえで、事前の協議を踏まえ主催者が決定します。
なお、利用校からの要望については、講義趣旨の範囲内で可能な限り対応します。

第3条（利用申込み）

1. 利用校は、所定の方法により本サービスの利用を申し込むものとします。
2. 前項の申込みは仮申込みとし、講師手配および日程調整の結果、主催者が実施可能である旨を通知した時点で、利用契約が成立するものとします。

第4条（留学生講師）

1. 留学生講師とは、原則として日本国内の教育機関に在籍する留学生、または本サービスにおいて講義実績のある卒業生をいいます。
2. 留学生講師の選定は主催者が行います。利用校からの要望がある場合は可能な範囲で参考としますが、必ずしも対応できるものではありません。
3. 派遣予定の留学生講師が、病気・事故その他やむを得ない理由により、講義実施日直前を含め、派遣できなくなった場合、主催者は代替講師の手配等に努めるものとします。
ただし、代替講師の手配が困難な場合には、講義の実施方法について、主催者と利用校が協議のうえ対応を決定するものとします。

第5条（料金および支払い）

1. 利用料金は、在籍生徒1人あたり550円（税込）×講義数とします。
ただし、1講義あたりの利用料金は、最低料金を下回らないものとします。
2. 1講義あたりの最低料金は、在籍生徒35人分相当額（19,250円・税込）とします。
3. 利用料金算定の基礎となる在籍生徒数は、講義実施前に提出される受講計画書に記載された人数とし、当日の欠席等の実参加人数の増減は、請求金額に影響しないものとします。
4. 利用料金には、原則として講師の交通費を含みます。
ただし、遠方での実施や特別な移動を要する場合には、事前に協議のうえ、実費相当額を別途請求できるものとします。
5. 支払いは、講義実施月の末日締めとし、利用校は主催者が発行する請求書に基づき、翌月末日までに、主催者指定の口座へ振り込むものとします。なお、振込手数料は利用校の負担とします。

第6条（キャンセル・変更）

1. 講義日の変更またはキャンセルを希望する場合、利用校は速やかに主催者へ連絡するものとします。
2. 利用校の都合による変更およびキャンセルについては、以下のキャンセル料を申し受けます。なお、日程変更を希望された場合であっても、講師や日程の都合により対応できないことがあります。
 - (1) 講義実施日の 14 日前まで：無料
 - (2) 講義実施日の 13 日前～7 日前まで：利用料金の 50%
 - (3) 講義実施日の 6 日前以降または当日：利用料金の 100%

第7条（遵守事項）

利用校および受講者は、以下の事項を遵守するものとします。

1. 留学生講師に対する差別的・侮辱的な言動を行わないこと。
2. 講義の円滑な進行を妨げる行為を行わないこと。
3. 講義内容を無断で録音・録画・転載は禁止転載しないこと（事前の承諾がある場合を除く）。

第8条（知的財産権）

1. 講義資料、配布物、講義内容に関する著作権は、原則として留学生講師または主催者に帰属します。
2. 利用校は、前項の記録物を校内における教育活動の範囲内でのみ利用するものとし、学校外への公開（インターネット、SNS、広報物等への掲載を含む）は行わないものとします。

第9条（講義の記録および撮影）

1. 主催者は、講義の記録および事業管理を目的として、教室内の様子を撮影する場合があります。
2. 撮影した写真は外部公開を目的とせず、使用する場合には生徒が特定できないよう加工等の配慮を行います。

第10条（免責事項）

1. 天災、交通機関の遅延、通信障害、留学生講師の急病・急用その他主催者の責に帰さない事由により講義が実施できない、または講師が変更となる場合、主催者は責任を負いません。
2. 本サービスの利用により生じた直接または間接の損害について、主催者は故意または重過失がない限り責任を負わないものとします。

第11条（個人情報の取扱い）

主催者は、利用校、受講者および留学生講師の個人情報を、別途定めるプライバシーポリシーに従い適切に取り扱います。

第12条（規約の変更）

本規約は、必要に応じて変更されることがあります。変更後の規約は、主催者が別途定める方法で通知または公表した時点から効力を生じます。

第13条（協議事項）

本規約に定めのない事項または解釈に疑義が生じた場合には、主催者と利用校が誠意をもって協議し解決するものとします。

改定日：2026年1月25日